

山梨県議会会派

明 全 会

2010/12
【発行元】明全会

Vol.1

私達6名は九月定例会最終日の10月7日に新しい会派「明全会」を設立いたしました。皆さまの中には、なぜ、来年の4月に任期がせまっているこの時期に新会派を設立するのか、という疑問をお持ちの方がいるかもしれませんが、私たちは、次の2つの理由から新会派を設立することに致しました。

まず、1つ目は、二元代表制の一翼を担う議会、そして議員のあるべき姿は、県政の課題に対し常に是々非々の立場で発言し、質して行くことが必要であるからであります。

2つ目は、来春の統一地方選には、相当数の30代・40代の若い候補者が名乗りを上げると聞いております。新しく県政に参画する議員のために、純粋で高潔な政治活動をする会派の存在が大事だからであります。

私達6名は、理想に燃えて県政に新しく参画する議員のために、しっかりとした政治活動ができる受け皿になりたいと考えております。それだけに、この十一月定例会、そして年明けの二月定例会での私達の議会活動は責任重大であります。

皆様方の更なるご指導をよろしくお願いいたします。

明全会代表 内田 健



この「明全会」に関するお問い合わせは 【発行元】 山梨県議会 明全会
甲府市丸の内一丁目6番1号
電話 055-223-1805

山梨県議会会派

めいぜんかい 明全会 結成宣言

私たち県議会会派・明全会は、地方分権・地域主権が叫ばれる地方政治の中において、知事をはじめとした執行部と議会とが健全な緊張感の中において互いの役割を果たしていくという**二元代表制の本旨に基づいて行動するため、新会派を結成**いたします。

基本理念

- 1 既存の政党活動と会派活動を分離し、**地域政策集団（ローカルパーティー）として活動**していきます
- 2 現行の地方議会制度においては、与党・野党という概念はなく、**個々の政策課題に対して是々非々の立場**で臨みます
- 3 地域政策集団としての役割を果たすため、**政策提言を積極的**に行っていきます
- 4 二元代表制の一翼を担う議会の代表者としての議長の選任について、**短期間での交代を認めません**
- 5 地方議会のあるべき姿を県民に対して明確に示し実践するために、**山梨県議会版「議会基本条例」の制定**を目指します



地方自治への危機感 新会派で対処 森屋 宏

地方分権時代といわれはじめて多くの月日が経過しました。最近では、「地域主権」論議へと発展しています。しかし、いったい何が変わってきているのでしょうか。た



しかに、国が主にもっていた権限は地方に移譲され、国と地方は上下主従の関係から対等な関係へと変わったと表向きの看板はうたっています。ところが実際には、国がいったん集めたお金を地方に配するという財源再配分のシステムは変わっていません。したがって国に主導権が残ったままの「地域主権」という名ばかりの国づくりが行われています。この間、地方行政には移譲された仕事量に反比例して、国は「行財政改革」の名のもとに経費や人員の削減を迫り、地方は自立できないまま困窮の迷路に迷い込んでいるのが現状であるといえます。

全国の地方団体が国に要望しているように、少なくとも税源は国と地方に等しく分け、それぞれが自覚をもって、それぞれの役割を果たしていくという「真の地域主権」を実現していかなければ、この国の未来はないと危機感をもっています。当然、地方議会の自覚も高めていかなければなりません。今回の「明全会」の設立、そして私自身の会派への参加はそんな危機感から決意したことです。私達に残された任期は長くありません。しかし、山梨県のおかれた厳しい現状の中で、県民のみなさまから与えられた役割や私達に続く若い人達への責任を果たすためにも、全力で取り組んでまいります。

「公助」から「自助・協助」の県政目指す 中込 博文

私は県議会の中に会派「明全会」が結成されたことを心から喜んでおり、その一員であることに強い責任感を感じています。

私は政治を志し、この3年半で今の政治は変えていかなければならないと強く考えています。

その一つ目は、政治は政権ではなく政策の政治に変えるべき

ということであります。金の力、数の力ではなく政策を重視した政治にしなければなりません。そのためには県議会においては知事の政策に対し是は是、否は否でチェックし執行部ときちっとした論議のできる議会でなければなりません。

二つ目は、公助（国、県等行政におねだりする）ではなく自助、協助（自らが発意し行動し協力し合つて）により力の足りないところを公が援助するぐらいの行政のあり方に変えていかねばなりません。これは無駄を廃し真の住民の生活に役立つ税の執行につながるものです。

三つ目は、県民も変わらなければなりません。正しい民主主義のルールを皆が認識すべきです。つまり自己の意見を明確に持ちそれを主張し、そして論議が終われば結果が出たときは、素直に自己の意見に反していてもそれに従う潔さが必要です。自分に意見が見出せない場合、その分野の知識が及んでいなかった場合は有識者に委ね、その結論に素直に従うべきです。衆愚政治に陥ってはなりません。

個人々々は誇りと自信を持ち、他者には謙虚に、人の足を引っ張らず、良い所探しをしてあげられる人となるようお互いに努力したいものです。



新しい仲間と「政治の原点」を追求



内田 健

政治の世界に足を踏み入れて以来20年、常に私の政治信条の一つとして常に脳裏を離れることがなかったのは、理不尽なことに気が付いた時に決して素通りしてはならないということでありました。今、

私が関わっている拉致の疑いが濃厚な特定失踪者の山本美保さんのDNA鑑定の問題などはその最たるものであります。

最近もこんな事例がありました。県道改良工事に関して建物の一部が切り取られて一定額の補償金が支払われました。40代の夫婦に子供3人の5人家族ですが、夫は全盲のマッサージ師、妻は弱視のうえに脳梗塞の後遺症があり、定期的に病院通いという状況でした。夫婦とも重度身障者に認定され、医療補助も受けておりました。補償金については、ほぼ全額、工事で切り取られた診療室に代わる小さな診療室を建てました。

所得税や県・市民税はクリアできたのですが、最近になって、市役所から「重度身障者の医療補助については、一年間打ち切ります」という通知が送付されてきました。

市・県に相談すると、職員は「ほんと、おかしい話ですね」と理解してくれるものの「でも、これは決まりですから仕方がありません。一年間我慢してもらうしかないですね」のひとことで終わります。私達のような議員や、県や市町村の職員はまさにこのような問題にあたった時、何らかのアクションを起こさなければならないと思いました。

この先どう進展するかは分かりませんが、私はやはり素通りすることはできないのです。

なぜならば、それが私の「政治の原点」であるからです。

明全会

山梨県議会議会派

議会のあるべき姿 取り戻したい 山下 政樹



地方議会の活性化が叫ばれる昨今、地方分権、地域主権と地方議会に対する「期待」と「もっと頑張れ」との声が聞こえて来る気が

いたします。最近では多くの自治体で「首長と議会」との関係が大きく取り上げられています。

私が新会派「明全会」に参加した大きな理由のひとつは、議会のあるべき姿をもう一度原点から論議していくことができる会派であると考えたからであります。議会とは行政の「監視役」に止まらず、これからの地域のあり方、今後進むべき地域の道を議員一人ひとりが議会の場で示し、行政サイドと対等に討議するところであると私は考えます。

今流行の議会論の中に大阪府の橋本知事の「議会内閣制論」がありますが、簡単に言えば国会と同じように与党と野党を作るということであります。また名古屋市の河村市長の議会報酬を大幅削減した「ボランティア議会」がありますが、双方に共通して言えることは簡単に言えば議会はできるだけ首長のやることに邪魔をするなど言うことではないでしょうか。

本来、地方議会は地方自治法に明記されたように「二元代表制」の下、執行者側と議会側とが対等の立場から互いが切磋琢磨し、地域住民の生活を守りなさいとの意味あると考えます。私はこの「二元代表制」の下、与党、野党の概念をなくし真に議会人としての職責を果たして行きたいと考えます。

豊かな言葉で語りたい

仁ノ平 尚子

(にのひら ひさこ)



ずっと願ってきました。「豊かな言葉を獲得したい」と。本議会での質問。委員会でのやりとり。様々な場面での挨拶。豊かな言葉で語る議員（政治家）は魅力的です。しかし、そうした議員は意外と少ないことでしょう。でも、議員は言葉が命のはず。

豊かな言葉を持つには、絶え間ない勉強が必要です。それによって築かれる、独自の発想、個性。これは本当だろうかと疑う視点。時代を読み、未来を構想する力。夢・希望・勇気。わかりやすく伝えようという努力。語る表情。このようにして培った力があってこそ、豊かな言葉は可能です。

初めて、会派の一員となりました。私が参加を決めた一つの動機は、この会派のメンバーたちの言葉の豊かさです。様々な角度から県政の課題に真摯に向かい合い、勇気を持って問題提起する姿が非常に魅力的です。このメンバーたちとさらに論議を重ね、言葉と思考に私も磨きをかけたいと願っています。

「にのひらさん、6人になるということは、6倍の力になるということではないんだよ、6×6で36倍の力になるんだよ」。メンバーの一人が何年か前に、私に会派への参加を促した時の言葉です。その時はピンとこなかったけれど、今はよくわかります。36倍の力で、さらに豊かな言葉で、県政を語り、掘り起し、県民の皆様へ伝えたいと思います。

新会派での「新生にのひら・ひさこ」をどうぞよろしく願います。

注文を聞きに来ない料理店



丹澤 和平

「和食を食べようと思って入った料理店で、注文も聞きに来ないで中華料理を運んできた」としたら皆さんはどうしますか。もちろん代金は払わないし、二度と行かないでしょうから、こうした料理店は、顧客によって淘汰されてしまいます。

しかし、県が行う施策・事業（以下「行政サービス」と言います）はどうでしょうか。それが、県民の欲していないものであっても、事業効果がなくても代金の取りっぱぐれも淘汰されることもありません。なぜなら、行政サービスは独占事業であり、料金は税金という形で先取りされているからです。

ユニクロの柳井正社長は、「自分たちが何を売りたいかよりも、まずお客様が何を求めているかを考え、お客様にとって価値のある商品を提供すべきである。会社というのは、お客様が“欲しい!”と思う商品を創り続けなければつぶれる」と言っています。

行政は、陳腐化した行政サービスを毎年提供し続けてもつぶれることはありません。しかし、行政サービスも企業が創って売る商品と同じです。

私は、県が行う行政サービスが県民の皆さまが望むものであり、代価に見合った効果があるものであるようにするため、徹底的に議論する県議会にして参ります。